

NPO法人 かながわ外国人すまいサポートセンター



# ニュースレター No.24

“すまセン”の窓口ではスタッフが6ヶ国語で相談を受け付けています。  
アパート探しの内見や契約後の問題発生など必要に応じて通訳を派遣します。  
お気軽にお尋ねください。

## ごあいさつ



かながわ外国人すまいサポートセンターはこの春設立15周年を迎えました。

「外国籍県民かながわ会議」(※注)にて外国人だという理由から賃貸住宅入居が困難であると、ある委員からの問題提起がきっかけとなり神奈川県が業界、民族団体、NGO、国際交流団体、行政などに呼びかけ、外国籍住民の入居と居住に関する協議の場を設けたことが発端となりました。協議は足かけ3年に渡り、様々な立場から外国人の入居問題が話し合われ2001年3月、すまセンは横浜YMCA内に設置されることになりました。

団体の本来の活動内容は、入居を希望する方々への不動産店の紹介、言葉や習慣の違いから起きるトラブル解消のためのアドバイスでしたが公営住宅入居希望者への書類作成、住宅売買、保証人などの相談も持ち込まれるようになりました。そればかりか教育や就労、日本語習得、債務、離婚、在留資格、海外からの家族の呼び寄せ、難民など様々な困窮相談が寄せられて来ました。

リーマンショック、3.11も類に漏れず外国籍住民にも大きな混乱を引き起こさせ被害者、被災者たちからの相談も多数ありました。悩みや苦しみ、困難を抱えた人たちが私たちを訪ねて来る度一人ひとりの幸せが社会の安定に繋がるのだと思い知らされます。

国籍や文化の違いはあっても幸せになりたいという人の気持ちは皆同じです。

15周年を迎え初心を忘れず誰もが心地よく暮らせる“共に生きる”まちづくりを目指したいと思います。

注：この会議は神奈川県が設置した会議です。神奈川県内に住む外国籍住民が様々な立場・視点から神奈川県に関する施策や地域づくりについて協議し、県知事に報告、提言する会議です。

かながわ外国人すまいサポートセンター理事長 裴安

## 多文化相談 ボランティア養成講座

2016年度も  
やります！

毎年「他では聞けない話がたくさん聞ける！」と評判の多文化相談ボランティア養成講座(横浜YMCA協働事業)、もちろん2016年度も開催が決定しています！今回も盛りだくさんの内容を準備して、皆様のご参加をお待ちしております！

### <講座開催予定>

- ◆前期 4回：5月21日、6月4日、6月18日、7月2日
- ◆後期 4回：10月22日、11月5日、11月19日、12月3日
- ◆主な内容◆
- 「外国人が置かれている現状と課題」、「外国人の住宅事情」
- 「在留資格と法改正について」、「子どもの権利条約」
- 「オーストラリアの多文化共生社会」「フィールドワーク」など

\*変更になる場合があります。くわしくはチラシをご覧ください。

## パンフレットが完成！



神奈川県から委託を受け「外国人居住支援システム」についてのパンフレットを作成いたしました。前回のパンフレットはA3の両面刷りでしたが、今回はA4の三折タイプ。コンパクトになりましたが、神奈川県が進める外国人居住システムやすまいサポートセンターについて、よりわかりやすく説明しています。神奈川県国際課に外国人すまいサポート店登録されている不動産店に配布予定です。ぜひ、ご活用ください！



# 安心して下さい！ すまセンは寄り添います！



## ～かながわ外国人すまいサポートセンター 2015年度活動報告～

2015年度の歩みは、年間1000件を超える相談件数でした。

### ＜相談内容順位＞

| 第1位    | 第2位      | 第3位      | 第4位      | 第5位     | 第6位   |
|--------|----------|----------|----------|---------|-------|
| 翻訳 35% | 部屋探し 25% | 公営住宅 16% | トラブル 12% | 生活相談 9% | 通訳 2% |

第1位の翻訳の詳細は、戸籍謄本、離婚届、出生証明、医療記録、採用通知、健康診断、婚姻証明など。これは殆ど英訳、和訳のものでした。場合によっては裁判記録、病歴記録など特例の依頼もありました。第2位の部屋探しは民間賃貸住宅への部屋探しが64%、公営住宅は24%でした。第4位のトラブルは、近隣とのトラブル、家賃に滞納、騒音問題、国籍取得問題、在留資格、定住から永住へ、無国籍の子どもの問題、国籍の選択などが多くみられ、トラブルの相談内容は限りなく複雑多様化してきています。第5位の生活相談は、住まいの問題以前に解決すべきいろいろな問題や難民申請中の方の相談などもあり、相談が長期にわたる相談者も増えてきています。

### ＜言語別＞

| 第1位     | 第2位    | 第3位       | 第4位     | 第5位       | 第6位    |
|---------|--------|-----------|---------|-----------|--------|
| 日本語 56% | 英語 14% | スペイン語 13% | 中国語 11% | ポルトガル語 4% | タイ語 2% |

言語別では、第1位の日本語は外国人による日本語相談に加えて、日本人からの相談も増えてきています。第2位から第4位までは、英語、スペイン語、中国語の順位ですが、英語圏からの相談が増加しています。ブラジルなどのポルトガル語圏は一時期より少なくなってきました。英語が多いのは、フィリピン、バングラデシュ、イラン、ネパールなどの国からの問い合わせが増加してきたことによります。

### ＜国別＞

| 第1位    | 第2位    | 第3位       | 第4位     | 第5位   | 第5位      |
|--------|--------|-----------|---------|-------|----------|
| 日本 50% | 中国 23% | フィリピン 12% | ブラジル 7% | タイ 4% | 韓国・朝鮮 4% |

国別では第1位は日本で、日本国籍をもつ元外国籍の方からの相談や日本人の方からの相談、第3位のフィリピンは増加の傾向にあります。その他神奈川県外からの問い合わせも多く、愛知、埼玉、茨城、東京など広範囲からの相談が寄せられています。

このような傾向にある相談に対して、スタッフ自身が“相談の多様化”にどう対応するかが求められ、スタッフの相談対応能力の向上が今後の課題として挙げられます。また、タガログ語やネパール語などのニーズも高まり、より多言語での対応も求められています。安心して下さい！2016年もすまセンは寄り添います！



理事長の口癖「能力も大事だけど、まずはハートよ！」を胸に刻み、  
相談者に出来る限り寄り添うことをモットーに、来年度も頑張ります！

相談者からの声  
届きました！

# すまセンと見つけた「安住の城」

日本での住まいに困難を感じ始めたのは、妻を本国から呼び寄せた 3 年前。心臓の悪い私は当時、障害者枠で市営住宅に入居していた。妻の来日を市住宅課へ報告すると、単身用の住まいに、二人入居は認められないと期限付きで退去を命じられた。困った末、かながわ外国人すまいサポートセンター（以下すまセン）へ相談に行った。事情を聴いてくれたすまセンのスタッフが、せめて次の公営住宅の申し込み時まで退去を待ってほしいと市にお願いしてくれたが叶わず、やむなく民間アパートを探すことになった。妻と不動産店を訪ねる度に「外国人は問題が多い」と断われ続けたが、なんとかすまセンの協力を得てアパートを見つけることが出来た。

その後、再び公営住宅に応募しようとしたが、「資格無し」と申し込むことすらできなかった。理由がわからなかったのも、すまセンスタッフに同行してもらい説明を受けると、現在の住居が畳の 0.5 枚分だけ広いことが無資格の理由とわかった。なかなか思うようにいかず疑心暗鬼になったが、すまセンのアドバイスにより今度は県営住宅に申し込み運良く当選した。しかし喜びもつかの間、いざ鍵をもらって妻と内見にいくと、築年数が古いため内部がかなり汚れていて、あまりの衝撃に妻はその場で泣き出してしまった。バスルームも自前で設けなければならず、人並みに住めるように部屋をリフォームするにはかなり費用がかかることを知り、涙をのんで当選を辞退した。その際もすまセンスタッフに「また次の公営住宅の申し込みを待ちましょう」と勇気づけられた。

定年退職が迫っており、アパートの家賃支払いの負担を考えると不安は募るばかりだったが、すまセンとの情報交換を欠かすことはなかった。その甲斐あって昨年の春に自分の通っている病院にほど近い団地の募集に当選し、9 月に無事引っ越すことができた。エレベーター付きの 5 階で、ペースメーカーを使用している私には大助かりである。部屋もリフォーム済み、バスルームも手を加えることなく使用でき、喜びが泡と消えた前回とは段違いの快適な住まいに妻も大変満足している。

昨年末に定年を迎え、民間アパートと比べ安い家賃の住まいにホッとしている。私にとって、ここは「安住の城」である。これもすまセンのサポートがあったればこそと、本当に感謝している。

(A 市 F・H)



## 第二回理事会を開催しました。

2016 年 2 月 4 日(土)、横浜 YMCA の会議室にて第二回理事会が開催されました。2015 年度後半の相談件数や相談内容の傾向、財政状況などが報告され、2016 年度に向けての課題などが話し合われました。相談言語の多様化や相談内容の複雑化に伴い、スタッフの拡充とスキルアップ、それを支える財政基盤の確立について意見交換しました。来年度に向けて助成金の申請や翻訳・通訳業務の広報など、自助努力を続けていくことを確認しました。また、来年度の総会を 2016 年 4 月 23 日(土)午後 1 時半から横浜 YMCA 9 階のチャペルで開催することも決定しました。

## 新法人会員 紹介

今年度新たに法人が法人会員に登録されました。(2015 年 10 月以降)

- ◆ (有)プライムランド
- ◆ 尾川総合企画不動産
- ◆ 徳増不動産

今後とも皆様のご期待に沿えるよう、頑張っていきたいと思います!!

よろしくお願いいたします!!



Part 3

有限会社 尾川総合企画不動産 社長 おがわ いさむ 尾川 勇 さん



**Q. この度はすまセンへのご入会、ありがとうございます。**

**すまセンとの出会いから入会までの経緯を教えてください。**

A. 入居者とのトラブルで、すまセンからお電話をいただいたのが出会ったきっかけです。最初は「まためんどくさいところから電話が来たな… (笑)」というのが本音でした。どこに屁理屈をつけて文句を言ってくるかなあと思って話していくと、返ってくる言葉がとても的を得ているし、自信を持って対応してくる、これは我々の身方かもしれないと興味がわきました。そこでどんなことをしている団体なのか、色々と質問をしました。話をする中で、外国人が理解していない日本でのルールなどを伝えていけるいい機会ではないか、不動産店側の意見も知ってもらえるのではないかと…と思いました。また周りの知り合いなどにすまセンのことを尋ねると、知っている同業者も多かったです。これからの日本を考えたときに、すまセンの役割は大きいと感じましたし、自分の意見を伝えていけるなら会員になってこそしっかり意見を言えるし、不正も正していける…と入会することになりました。

**Q. この夏に瑞宝単光賞を受賞されたと聞きました。**

A. はい。不動産業を始める前は東芝に務めていたのですが、昭和 27 年以降一貫して東芝や日産など各企業の技能養成に助力し、日本や神奈川県産業発展及び技術レベルの向上に貢献してきたということで、表彰されました。35 年間の技能訓練事業の中で日本の発展に充分な役割を果たしてくれた教え子たちは私の誇りです。

**Q. 技能訓練の指導者という立場から不動産業に転身されたのはいつですか？**

A. 52 歳のころです。医療機関系の技能訓練をするために工場を建設する機会があり、そのときにたくさんの地元の不動産業者の方々と出会いました。

共に仕事を終えてみると、彼らはたくさんの収入を手にしていました。そのときにふと、52 歳にして考えたのです。自分には何が残るのか…、このまま会社を退職すると、手に残るのは退職金と年金だけ。自分の将来、これではまずい！と思い、不動産業界に飛び込みました。周りには反対の声もありましたが、やってみたかったんです。それから 86 歳の現在まで人に勝つよりも自分に勝つ、チャレンジする気持ちで続けています。

**Q. お客様全体の 20%ほどが外国人だと聞きました。今後、すまセンに期待されることや要望など、お聞かせください。**

A. これから日本に来る外国人が増えてくる、そうなる日本に住む外国人の割合はもっと増えます。たくさんのトラブルも起きるでしょう。日本人が「それくらい言わなくてもわかるだろう」ということが、外国人にはわからないこともある。外国人を研究しないと分かり合えないし、そのためには自分自身が変わらなければならないと思います。外国人の中には言葉がわからないといってごまかしたり、家賃を滞納し逃げ出してしまう人もいます。でも慣れない日本の生活の中で我慢していることも多いと思います。

そんな外国人がすまセンに行って話を聞くと、安心する…日本のことを教えてもらって、ルールを理解すればちゃんと生活していけると思います。だからといって、外国人のことをすべてすまセンに押し付けるつもりはありません。私たちで出来ることはしっかりとやります。それでも難しいときはすまセンの力を借りたいと思っています。

これからすまセンの活躍の場はどんどん広がるのではないのでしょうか？そのためにももっともっとすまセンを PR しないといけないと思います。

**< 尾川 勇 社長の 人生観 >**

本気ですれば、すべてのことが出来る

本気ですれば、すべてが面白い

本気ですれば、すべての人と調和できる

～尾川勇先生瑞宝単光章 受賞記念祝賀会 記念誌より～



JR 線  
川崎駅から徒歩 5 分

TEL 044(544)1061

URL: [ogawa-kikaku.jp](http://ogawa-kikaku.jp)

1 年間で相談件数 30 件！

平成 27 年度神奈川県グローバル人材支援事業

# 留学生・外国人のための『住まいと生活の無料相談会』

今年度も無料相談会が、かながわ国際ファンクラブにおいて、以下の日程で開催されました。8 言語(英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、ネパール語、ベトナム語)対応の通訳を揃えて、司法書士、行政書士、すまいサポートセンタースタッフが相談に対応しました。

住まいの相談、労働問題、困窮支援に係る問題、不就学や不登校の問題、在留資格や帰化の相談等、司法書士や行政書士の方々と共に、複雑に絡まる問題を整理し道筋を見つけて、最後は満足して帰られる相談者の方に安堵しました。9 月 4 日は、日本語学校・専門学校の留学生を中心とした相談会で、多岐に渡る相談に時間内では対応しきれないほど盛況でした。

全 7 回を通して相談件数は 30 件、国籍別に最も多いのが中国(33%)、次いでフィリピン、ブラジル、タイ、ベトナムの順でした。リピーターの方からの相談や問い合わせも増えて、本相談会が浸透しつつあることがうかがえました。外国に繋がる人たちの抱えている問題は、近年、より重層的で複合的になり、今後も更に研鑽を積み重ね真摯に取り組んでいく思いを強くしました。(Y.M)

|        | 年月日          | 時間          | 件数 | 国籍内訳                                |
|--------|--------------|-------------|----|-------------------------------------|
| 2015 年 | 7 月 26 日(日)  | 15:00~17:00 | 6  | ドミニカ共和国・韓国・タイ・ペルー・中国(2)             |
|        | 9 月 4 日(金)   | 10:00~16:00 | 11 | フィリピン・スリランカ・ペルー・タイ・日本・ベトナム(2)・中国(4) |
|        | 9 月 27 日(日)  | 15:00~17:00 | 3  | 中国・サウジアラビア(2)                       |
|        | 10 月 25 日(日) | 15:00~17:00 | 3  | ベネズエラ・中国・ブルネイ                       |
|        | 11 月 28 日(土) | 10:00~16:00 | 2  | 中国・日本                               |
| 2016 年 | 1 月 31 日(日)  | 15:00~17:00 | 2  | ブラジル・ネパール                           |
|        | 2 月 27 日(土)  | 15:00~17:00 | 3  | 中国・フィリピン・ブラジル                       |



## スタッフのひとり言

昨年 12 月に横浜から湯河原町へ引越しました。東京生まれの私は殆どの時間を東京で過ごし、劇場や美術館に近く、夜遅くまでの仕事や友人達との付き合いにも便利な生活を送っていました。両親の介護を期に退職し横浜生活になり、と同時にすまセン活動も始めて 12 年になりました。昨年までに両親と独身の叔母を見送り、大きな仕事を終えこれから何の為に生きていくのかしらと自問して今やっと「自分のしたい事をする」に至りました。

何をしたい？ 自然を感じて絵を描いて暮らしたい、友人達が来られる距離の土地を選びたい、断捨利をして老後の生活をスッキリさせたい、勿論すまセン活動を続けたい、そして望めるなら温泉を楽しみたい。

1 年間に 20 件余りの物件を内見し湯河原町に決めました。自宅からすまセンまでは約 1 時間半です。朝は初島を望みキラキラと輝く相模湾を見ながら又、週一通っている相模原へ行くときは小田原～新松田間で大きな富士山を眺める事ができます。自宅ベランダからは山の稜線が見え、側の千歳川では青鷺やカルガモ親子、猿にも遭遇しました。夏は蛍も飛ぶそうです。四季を暮らしてみなければ判りませんが、今は良い選択をしたかなと思っています。(M・H)



湯河原梅園 2016 年 2 月 21 日

## 会員入会・寄付のお願い

皆様のご理解、ご協力が「かながわ外国人すまいサポートセンター」の活動の力になります。会員となって私たちを支えていただければ幸いです。また、ご寄付も歓迎いたします。

| 正会員      | 年会費      | 賛助会員     | 年会費     |
|----------|----------|----------|---------|
| (個人) 1 口 | 5000 円   | (個人) 1 口 | 3000 円  |
| (法人) 1 口 | 10000 円  | (法人) 1 口 | 10000 円 |
| (団体) 1 口 | 100000 円 | (団体) 1 口 | 10000 円 |

\*4 月 1 日～翌年 3 月 31 日までの年会費です。

**振込先** 【郵便局】00270-5-39032  
かながわ外国人すまいサポートセンター

\*手数料はお客様のご負担となります。

## 相談窓口 & 対応言語



スタッフみんなで  
お待ちしております!!!

|   | 10:00～13:00       | 13:00～17:00       |
|---|-------------------|-------------------|
| 月 | スペイン語、コリア語        | スペイン語、コリア語        |
| 火 | 英語、スペイン語 (12:00～) | 英語、スペイン語 (～16:00) |
| 水 | 英語、中国語、コリア語       | 英語、中国語、コリア語       |
| 木 | 英語、スペイン語、コリア語     | 英語、スペイン語          |
| 金 | ポルトガル語、スペイン語      | ポルトガル語、英語         |

◎月曜～金曜の午前 10 時～午後 5 時まで。

◎相談は、無料で受けております。

◎対応言語は日によって変わる事があります。

お電話でご確認ください。

# かながわ外国人すまいサポートセンター 2016年度 会員総会 2016年4月23日(土)13:30～ 横浜YMCA 9階

## 翻訳・通訳サービスをご利用ください!!



すまセンでは一般の通訳、役所関係の書類やその他の翻訳を有料でお引き受けします。  
ぜひ、ご利用ください!

\*費用に関しては、お問い合わせください。

\*その他の書類、言語に関してはお問い合わせください。

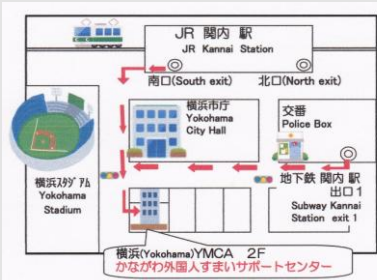
### <翻訳可能な書類>

戸籍謄本 住民票 婚姻届・離婚届  
出生届・死亡届 一般書類 など

### <翻訳・通訳が可能な言語>

英語 スペイン語 中国語  
韓国朝鮮語 ポルトガル語 など

## アクセス



JR 根岸線 関内駅南口より徒歩

10 分

市営地下鉄ブルーライン関内駅

出口 1 番より徒歩 5 分

みなとみらい線日本大通り駅より

徒歩 5 分

横浜スタジアム向かい 横浜中央 YMCA 2 階

TEL: (045)228-1752 Fax: (045)228-1768

URL: <http://www.sumasen.com/>

Mail: [sumai.sc@sumasen.com](mailto:sumai.sc@sumasen.com)

ホームページもぜひご覧ください!

## <編集後記>

暖かい日差しに春を感じるようになりました。

多くの皆さまのご協力を得て、設立 15 周年を迎えた 2015 年度、最終号のニュースレターを発行することができました。

読み返すと何となく目についた「安」という文字。

外国の方が日本で安泰に暮らせるようサポートするのすまセンの大切な役割のひとつです。

2016 年度も「安心して相談できる心強いすまセン!」を目指していきたいと思っております。

(N. I)